

(様式 2 )

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 10 月 21 日

横浜市契約事務受任者  
財政局長 松井 伸明

1 契約の概要

青葉区奈良町倒木処理等業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市青葉区奈良町 2615-イ  
横浜市青葉区奈良町 2615-ロ

3 契約日

令和 7 年 9 月 26 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 10 月 4 日まで

5 契約金額

1,897,390 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市泉区和泉中央北 3-3-27  
和泉園 株式会社  
代表取締役 安西 宏一

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 7 年 9 月下旬、財政局が所管する青葉区奈良町 2615-イ および 2615-ロ に所在する樹木が、公道側へ倒木しました。倒木した樹木は、公道を通行する市民や近隣住宅に被害を及ぼす可能性もあるため、倒木樹木の処理及び周辺の枯死樹木に対する倒木防止措置について緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

当該地については、令和 7 年度に除草・巡視等業務を当業者に委託しており、現地状況を十分に把握しています。さらに、必要な資機材や人員を確保しており、迅速かつ的確な対応が可能であることから選定いたしました。

9 所管課

財政局ファシリティマネジメント推進課